



「令和 3 年度 定時総会」を開催しました

総会は会員 49 名のうち 35 名の会員の参加（内 19 名の委任）をいただいたの開催となりました。令和 2 年度の事業報告並びに決算報告・運営委員の選任について提案どおり承認をいただきました。

新たに運営委員として 3 名の方が補充選任されましたので、ご紹介します。

隠岐の島町民生児童委員協議会 会長	堤 章
隠岐の島町商工会 事務局長	高 梨 勇 光
隠岐の島町 住民福祉担当課長	広 江 和 彦



安全・適正な就業に努めましょう

全国シルバー人材センター事業協会では、令和 3 年 7 月 1 日～7 月 31 日までを「安全・適正就業強化月間」と定めています。

「安全就業対策 総点検の実施」の項目には

- (1) 就業前、就業後の安全意識等の徹底
- (2) 機械器具の点検と整備の徹底
- (3) 安全保護具の点検と整備の徹底
- (4) 交通安全対策の徹底

等を行うこととされています。（安全・適正就業強化月間実施要項 一部抜粋）会員並びに役職員が確認し合い、事故撲滅に向けて取り組むようにとのことです。

会員の皆様に安全・安心に就業していただけるよう、事務局も取り組んでまいります。ご協力をお願いいたします。



事務局からのお知らせ

就 業 情 報 7 月～8 月の情報です。（6 月 30 日現在）

興味のある会員さんは事務局までご連絡ください。

<墓掃除>

新型コロナウイルス感染症の影響で帰省を控えている方が多く、お盆に向けて墓掃除のご依頼が増えています。

8/1～8/12 の期間で就業をお願いしたいと考えています。



<除草>

7 月中に家周りの除草・8 月には今津子育て支援センター（旧今津保育所）園庭の除草作業（刈払機使用）のご依頼があります。

<飲食店補助>

旧西郷町内の飲食店で、週 2 回（月・土） 17：30～19：30 までのお仕事です。

内容は皿洗い・盛り付け・片付けなどで、接客業務はありません。



シルバー人材センター

Q&A よくある質問にお答えします

Q1. 何歳から入会できますか？

A. 当年度 60 歳を迎えられる方から入会できます。

Q2. 講習を受けないと会員になれませんか？

A. いいえ。
60 歳以上の健康で働く意欲のある方なら会員になれます。

Q3. 健康な方とは、どういう人ですか？

A. 仕事を行うのに支障がない状態の方です。

Q4. 会員にならないと仕事はできませんか？

A. 会員登録が必要です。
シルバー人材センターは登録制により運営されています。

Q5. 会員になれば、定期的に仕事はありますか？

A. 定期的な就業は保証できません。
仕事の依頼がない期間（時季等）もあります。

Q6. 配分金とは何ですか？

A. 仕事に対する報酬のことを「配分金」といいます。配分金は、シルバー人材センターから支払います。

Q7. 配分金を得ても年金は受け取れますか？

A. 受け取れます。
ただし、配分金は雑所得となるため、確定申告が必要になる場合があります。

Q8. 仕事を依頼したらすぐに対応してもらえますか？

A. 天候や時季により、お待ちいただくことがあります。詳しくはご相談ください。

Q9. どのような仕事をお願いできますか？

A. 庭木の剪定や草刈り、草取り、屋内掃除・模様替え・衣替え、その他に代筆/宛名書き等を行っています。

詳しくは、「隠岐の島町シルバー人材センター」のホームページをご覧ください。

<http://www.oki-fukushi.net/oki-sjc/receive.html>

Q10. 島外在住ですが、仕事をお願いできますか？

A. 現在のところ、墓掃除はお受けしています。

Q11. 空き家の仕事をお願いできますか？

A. 空き家は対象外です。

Q12. 畑仕事（草刈りや荒おこし、収穫等）はお願いできますか？

A. 農作業は対象外です。

Q13. 利用料金の支払いは、いつしますか？

A. 請求書が届きますので、指定金融機関へお支払い願います。

Q14. 利用料金の内訳はどうなっていますか？

A. 会員への配分金、材料費、事務費等（10%）です。

Q15. ゴミ捨てはできますか？

A. できません。
「貨物自動車運送事業法」により、対象外になっています。

Q16. 仕事中は、立ち会いが必要ですか？

A. 原則、立ち会いをお願いしています。
墓掃除は立ち会い不要です。

発注相談・入会相談なども、お気軽にご連絡ください。

隠岐の島町シルバー人材センター ☎ 3-1533